

令和 7 年度地域別標準農作業料金
(附・設定資料・参考資料)

令和 7 年 2 月
千葉県農業会議

目次

1	令和7年度地域別農作業標準賃金	1
2	令和7年度水田機械作業による標準料金表	2
3	設定方法	3
(1)	趣旨	3
(2)	地域別農作業標準賃金の設定方法	3
(3)	トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法	4
(4)	トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法	7
(5)	トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法	10
(6)	田植機による標準植付料金の算定方法	13
(7)	自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法	15
(8)	標準籾乾燥調製料金の算定方法	17
(9)	標準育苗料金の算定方法	20
4	算定資料	23
(1)	令和6年度農業臨時雇料金の上昇率(第1表)	23
(2)	令和7年度推定賃金額等(試算)(第2表)	24
(3)	令和6年度諸算出料金(第3表)	25
5	参考資料	26
(1)	令和6年度部分農作業受託料金(第4表)	26
(2)	令和6年度全面農作業の受託料金(第5表)	27
(3)	令和6年度農業外諸賃金(第6表)	28
(4)	令和6年度臨時雇賃金その他の費用(第7表)	29
(4)	令和6年度地域別ハンマーモアによる草刈り作業料金(第8表)	30

1 令和7年度 地域別農作業標準賃金

(単位：円)

		水田作業	畑作業	果樹収穫作業
京 葉	千葉	10,600	10,000	9,600
	君津	10,600	9,900	9,500
	東葛飾	11,000	10,200	9,500
	平均	10,700	10,000	9,500
外 房	安房	9,200	9,200	8,800
	夷隅	8,900	9,000	8,700
	平均	9,100	9,100	8,800
九 十 九 里	長生	9,600	9,500	8,700
	山武	9,300	9,300	8,700
	海匝	9,400	9,400	8,700
	平均	9,400	9,400	8,700
東 下 総	香取	10,400	8,700	9,000
	印旛	10,400	10,000	9,200
	平均	10,400	9,400	9,100

(1) 1日当たり賃金、但し実労働時間は8時間とする。

(2) 賄回数 は 2 回、但し賄評価額は含まない。

2 令和7年度 水田機械作業による標準料金表（－10a 当－）

（単位：円）

		耕耘 (トラクター)	代掻き (トラクター)	畦塗り機 (トラクター)	植付 (田植機)	刈取脱穀 (コンバイン)	乾燥調製 (60kg当)	育苗 (1箱当)	水田機械作業による標準料金表の見方
標準作業料金額		7,200	7,600	42	9,200	20,600	3,400	900	
費用別 内訳	A 償却及び諸負担額	1,623	2,083	1,005	2,774	6,866	1,094	94	① 本標準額は、機械による各種農作業の標準額を県1本で設定したものであるから、農地の分散度、土質や機械の普及状況等の現況に基づき別添の算定基礎方法等を参考として、地域ごとに設定されたい。 特に、代掻きについては、地域により実情が異なるので、その実情を十分参酌して設定すること。 なお、本標準代掻き料金は、仕上げまでの作業を行った場合の標準額である。 ② 機械作業の算出に当たっては、原則として区画整理された圃場（30a区画を想定）を想定して設定を行ったものである。 ③ 労賃調査は、何れも1日当たり10,700円とした。（京葉地区の平均価格を参照） ④ 乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター(1人)付き料金である。 ⑤ その他、細部の前提条件は、農作業毎の費用別算出基礎を参照されたい。
	B 修理費	526	395	333	884	2,356	(固定費)	(固定費)	
	C 車庫費	220	352	149	619	654			
	D 燃料消費額	869	744	483	458	608	242		
	E 潤滑油消費額	261	223	145	137	182	73		
	F 労賃調査	2,067	1,749	1,137	1,516	3,369	642	334	
	G その他の諸経費	80	69	45	238	330	46		
	H 特別加算額	1,474	1,893	913	2,527	6,233	945	43	
	電力料金						68	25	
	作業所及び格納庫費						173	154	
運搬費						80			
原材料費							207		
資材費							31		
小器具備品費							12		
備考			①仕上げの料金である。 ②ドライブハローを使った場合の標準額である。 ③ロータリーを使った場合は左の耕耘料金を準用のこと。	①標準料金は1メートル当たりの料金であり、費用計算は100メートルを基礎に算出したものである。	①稚苗植の額である。 ②苗費は含まない。	①乾燥場までの籾運搬は、含まず。 ②乾燥場迄の籾運搬費は籾運搬コンテナを使用する場合10aあたり1,061円である。	別紙算定方法の前提条件を参照のこと。この料金の内籾摺料金分については667円である。	①稚苗(硬化苗)の額である。	

3 設定方法

(1) 趣 旨

基幹的農業従事者の減少や兼業化の進行により、農業労働力は年々不足の度を加えている反面、大型農業機械の導入を図り、農地の借入、購入、農作業受託による大規模経営も現出している。こうした中で、農地価格の高騰等から、規模拡大を図る手段として、農作業の部分受託や全面受託による規模拡大が増え、このことは、農業機械の高率利用ということからも、今後とも増えることが予想される。このように、今後とも増えるであろう農作業受託において、農業機械による受託料金等を設定することは、このような農作業受委託を円滑に推進する上で、必要かつ重要なことである。

よって令和7年度標準農作業労働条件を別紙のとおり設定し、農作業受委託推進に資そうとするものである。

(2) 地域別・農作業別標準農業労働賃金の設定方法

1 地域区分方法

設定上の地域区分は農林水産省農業経済地域区分の京葉、外房、九十九里、東下総の4地域を基準とするが、同地域で農業事情の異なる地域があるので各農業事務所単位別に区分し、設定した。

2 設定方法

(1) 設定にあたっては

イ) 農業労賃等に関する調査結果の令和5年度、令和6年度時間当実支払賃金等を基礎とし、令和6年度の対前年上昇率の3か年平均の額に乗じて算出した令和7年度の推定時間当、実支払賃金額

- ・ 令和6年度現金支払額 ÷ 令和5年度現金支払額 = 上昇率(第1表)
- ・ 令和6年度1時間当現金支払額 × 対前年上昇率3ヶ年平均 = 令和7年度推定時間当賃金額
- ・ 令和6年度推定時間当賃金額 × 9時間 = 令和7年度1日当推定料金(第2表)

ロ) 令和6年度の地域別標準賃金額とこれに上記上昇率を乗じた額

- ・ 令和6年度標準賃金 × 対前年上昇率3ヶ年平均 + 令和7年度1日当推定賃金 ÷ 3 = 令和6年度諸算出料金(第3表)

上記の諸項目を地域別、支庁単位に算出し、これ等を総合勘案して令和7年度の標準労働賃金を設定した。

(1) 労働時間は原則として実働8時間とする。但し、8時間を超えて就労した場合は1時間当り標準賃金等を参考として地域の実情に応じ、超過就労手当を設定する。

(2) 賄回数原則として2回とし、その費用は賃金額に含めない。

3 その他

(1) 管内の農業事情が異なり、さらに地域別に標準賃金等の設定が必要な郡市にあっては、本標準額算定の基礎資料や算定方法を参考として地区別の標準額を設定する。

(2) 記載されている価格は、全て税込みとする。

(3) トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにロータリーの平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、(D)10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他諸費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃耕料金を算定する。
なお、令和6年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A)10アール当償却及び利子並びに税負担

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) トラクターの平均価格 3,422,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)

ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)

ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)

ホ) 7年間の利子 335,356円

(算出方法)

・償却及び負担合計 3,774,156円=3,352,000円+16,800円+335,356円

・年間償却及び負担額 539,165円=3,774,156円(償却、負担合計)÷7年(耐用年数)

・1時間当償却及び負担額 1,348円

=482,263円(年間償却及び負担額)÷400時間(年間稼働時間)

・10アール当償却及び負担額 1,213円

=1,213円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

(算出基礎)

イ) ロータリーの平均価格 756,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 260時間)

ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)

ニ) 7年間の利子 74,088円

(算出方法)

・償却及び負担合計 830,088円=756,000円+74,088円

・年間償却及び負担額 118,584円=830,088円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)

・1時間当償却及び負担額 456円

=118,584円(年間償却及び負担額)/260時間(年間稼働時間)

・10アール当償却及び負担額 410円

=456円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

・10アール当償却及び負担額 ①1,623円

=1,213円(トラクターの償却及び負担額)+410円(ロータリーの償却及び負担額)

(注)①機械の平均価格は、令和6年8月末の希望小売価格。

・トラクターは27PS級の主要メーカー3社平均価格。

・ロータリーは耕耘巾160cmの主要メーカー2社平均価格

②耐用年数は農畜産業固定資産評価標準によった。

③利子は年間1.4%(農業近代化資金の金利を参照)

(B)10 アール当平均修理費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,422,000 円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 160,834 円=3,422,000 円(平均価格)×4.70%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 402 円=160,834 円(年間修理費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 362 円
=402 円(1 時間当修理費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 756,000 円

ロ) 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 47,250 円=756,000 円(平均価格)×6.25%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 182 円=47,250 円(年間修理費)/260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 164 円
=182 円(1 時間当修理費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当平均修理費 ㊸526 円
=362 円(トラクターの修理費)+164 円(ロータリーの修理費)

(注)①修理費係数は機械の更新するまでに要する修理費の購入価格の割合であり、
係数は「農業機械導入計画策定の手引き」によった。

—以下同じ—

(C)10 アール当車庫費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,422,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 51,330 円=3,422,000 円(平均価格)×1.50%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 128 円=51,330 円(年間車庫費)÷400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 115 円
=128 円(1 時間当車庫費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 756,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 30,240 円=756,000 円(平均価格)×4.0%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 116 円=30,240 円(年間車庫費)/260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 105 円
=116 円(1 時間当車庫費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㊸220 円
=115 円(トラクターの車庫費)+105 円(ロータリー車庫費)

(注)①車庫費係数は、「農業機械導入計画策定の手引き」によった。
—以下同じ—

(D)10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量)+1ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6ℓ

ロ) ℓ単価 161円

(算出方法)

・ 10アール当燃料消費額 ㉔869円

=6ℓ (1時間当燃料必要量) × 161円(1単価) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(E)10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

・ 10アール当潤滑油消費額 ㉕261円

=869円(10アール当燃料消費額) × 0.3

(F) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ)1日当労働賃金 10700円の場合(京葉地区の平均価格を参照)

ロ)技能手当 1日当労働賃金の70%充当 7,490円

(算出方法)

・ 10アール当労働賃金 ㉖2067円

=18190円(1日当労働賃金+技能手当)/88アール(1日当作業量)

(G)10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費 35,700円

(算出方法)

・ 1時間当費用 89円

=35,700円(年間清掃及び講習等の労働費)/400時間(年間稼働時間)

・ 10アール当その他の費用 ㉗80円

=89円(1時間当費用) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(H)投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ)トラクター、ロータリーの10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1)トラクター

・ 年間償却額 488,857円=3,422,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)

・ 1時間当償却額 1,222円=488,857円(年間償却額)/400時間(年間稼働時間)

・ 10アール当償却額 1,100円

=1,222円(1時間当償却額) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

・ 年間償却額 108,000円=756,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)

・ 1時間当償却額 415円=108,000円(年間償却額)/260時間(年間稼働時間)

・ 10アール当償却額 374円

=397円(1時間当償却額) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

・ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘1,474円

=1,100円(トラクター償却額)+374円(ロータリー償却額)

トラクターによる10アール当標準耕耘料金 7,120円

=㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱

(1日当労賃10,700円の場合)

(4)トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにドライブハロー、補助車輪の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、D10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他の諸費用、10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃作業料金を設定する。

なお、令和6年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A)10アール当償却及び利子並びに税負担

(1)トラクター

(算出基礎)

- イ) トラクターの平均価格 3,422,000 円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 400 時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)
- ホ) 7年間の利子 335,356円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 3,774,156円=3,422,000円+16,800円+335,356円
- ・年間償却及び負担額 539,165円=3,774,156円(償却負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,348円
=539,165円(年間償却及び負担額)/400時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 1,038円
=1,348円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

(2)ドライブハロー

(算出基礎)

- イ) ドライブハローの平均価格 658,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 100時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の利子 64,484円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 722,484円=658,000円+64,484円
- ・年間償却及び負担額 103,212円= 722,484円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,032円
=103,212円(年間償却及び負担額) /100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 795円
=1,032円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

(3)補助車輪

(算出基礎)

- イ) 補助車輪の価格 207,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 100時間)
- ハ) 7年間の利子 20,286円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 227,286円= 207,000円+20,286円
- ・年間償却及び負担額 32,469円 =227,286円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 325円= 32,469円(年間償却及び負担額)/100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 250円
=325円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)
- ・10アール当償却及び負担額 Ⓐ2,083円
=1,038円(トラクター償却及び負担額) + 795円(ドライブハローの償却及び負担額)+250円(補助車輪の償却及び負担額)

(B)10 アール当平均修理費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,422,000 円

ロ)年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・年間修理費 160,834 円= 3,422,000 円(機械平均価格) × 4.70%(係数)
- ・1 時間当修理費 402 円=160,834 円(年間修理費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 310 円
=402 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2)ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 658,000 円

ロ) 年平均修理費係数 1.67%

(算出方法)

- ・年間修理費 10,989 円=658,000 円(機械平均価格) × 1.67% (係数)
- ・1 時間当修理費 110 円=10,989 円(年間修理費) /100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 85 円
=110 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当平均修理費㊸395 円
=310 円(トラクターの修理費) + 85 円(ドライブハローの修理費)

(C) 10 アール当車庫費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,422,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 51,330 円=3,422,000 円(機械平均価格) × 1.50% (係数)
- ・1 時間当車庫費 128 円=51,330 円(年間車庫費)/ 400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 99 円
=128 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 658,000 円

ロ) 車庫費係数 5.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 32,900 円=658,000 円(機械平均価格) × 5.0%(係数)
- ・1 時間当車庫費 329 円=32,900 円(年間車庫費)/100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 253 円
=329 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当車庫費 ㊸352 円
=99 円(トラクター車庫費)+ 253 円(ドライブハロー車庫費)

(D) 10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5 ℓ (1 時間当燃料消費量)+1 ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6 ℓ

ロ) ℓ 単価 161 円

(算出方法)

- ・10 アール当燃料消費額㊸744 円
=6 ℓ (1 時間当燃料必要量) × 161 円(1 単価) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(E)10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10 アール当燃料消費額の 30%充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔223 円
=744 円(10 アール当燃料消費額)× 30%

(F) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ)1 日当労働賃金 10,700 円の場合(京葉地区の平均価格を参照)

ロ)技能手当 1 日当労働賃金の 70%充当 7,490 円

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕1,749 円
=18,190 円(1 日当労働賃金+技能手当)/104 アール(1 日当作業量)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費 35,700 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 89 円
=35,700 円(年間清掃及び講習等の労働費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉖69 円
=89 円(1 時間当費用)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) トラクター、ドライブハロー、補助車輪の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

- ・ 年間償却額 488,857 円=3,422,000 円(機械平均価格)/7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 1,222 円=488,857 円(年間償却額)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 941 円
=1,222 円(1 時間当償却額)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

- ・ 年間償却額 94,000 円=658,000 円(機械平均価格) /7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 940 円=94,000 円(年間償却額)/100 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 724 円
=940 円(1 時間当償却額)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(3) 補助車輪

- ・ 年間償却額 29,571 円=207,000 円(機械平均価格) /7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 296 円=29,571 円(年間償却額) /100 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 228 円
= 296 円(1 時間当償却額)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗1,893 円
= 941 円(トラクター償却額) + 724 円(ドライブハロー償却額) + 228 円(補助車輪償却額)

トラクター(ドライブハロー)による 10 アール当標準代かき料金 7,508 円

=㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟ (1 日当労賃 10,700 円の場合)

(5) トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びに畦塗り機の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(200メートル)を基礎に、100メートル当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)100メートル当り修理費、(C)100メートル当り車庫費、(D)100メートル当り燃料消費額、(E)100メートル当り潤滑油消費額、(F)100メートル当り労働賃金、(G)100メートル当りその他諸費用、(H)100メートル当り投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、100メートル当り標準料金を算定する。最後に100で除し、1メートル当りの料金を算定する。

(A) 100メートル当り償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) トラクターの平均価格 3,422,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)

ホ) 7年間の利子 335,356円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 3,774,156円 = 3,422,000円 + 16,800円 + 335,356円
- ・ 年間償却及び負担額 539,165円 = 3,774,156円(償却、負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 1,348円
= 539,165円(年間償却及び負担額) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 674円
= 1,348円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ) 塗り機の平均価格 844,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 200時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の利子 82,712円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 926,712円 = 844,000円 + 82,712円
- ・ 年間償却及び負担額 132,387円 = 926,712円(償却及び負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 662円
= 132,387円(年間償却及び負担額) / 200時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 331円
= 662円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り必要時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 ①1,005円
= 674円(トラクターの償却及び負担額) + 331円(畦塗り機の償却及び負担額)

(B) 100メートル当り平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,422,000円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 160,834円 = 3,422,000円(平均価格) × 4.70%(係数)
- ・ 1時間当り修理費 402円 = 160,834円(年間修理費) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り修理費 201円
= 402円(1時間当り修理費) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 844,000 円

ロ)年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・年間修理費 52,750 円=844,000 円(平均価格)×6.25% (係数)
- ・1時間当修理費 264 円= 52,750 円(年間修理費) /200 時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当修理費 132 円
=264 円(1時間当修理費)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)
- ・100メートル当平均修理費㊸333 円
=201 円(トラクターの修理費)+132 円(畦塗り機の修理費)

(C)100メートル当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,422,000 円

ロ)年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 51,330 円= 3,422,000 円(平均価格)×1.50% (係数)
- ・1時間当車庫費 128 円=51,330 円(年間車庫費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当車庫費 64 円
=128 円(1時間当車庫費)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 844,000 円

ロ)年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 33,760 円=844,000 円(平均価格)×4.0% (係数)
- ・1時間当車庫費 169 円=33,760 円(年間車庫費)/ 200 時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当車庫費 85 円
=169 円(1時間当車庫費)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)
- ・100メートル当車庫費 ㊸149 円
=64 円(トラクターの車庫費)+85 円(畦塗り機車庫費)

(D)100メートル当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量)+1ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6ℓ

ロ)1単価 161 円

(算出方法)

- ・100メートル当燃料消費額 ㊸483 円
=6ℓ (1時間当燃料必要量)×161 円(1単価) × 0.5時間(100メートル畦塗り機必要時間)

(E)100メートル当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)100メートル当燃料消費額の30%充当

ロ)(算出方法)

- ・100メートル当潤滑油消費額 ㉔145円
=483円(100メートル当燃料消費額)×0.3

(F)100メートル当労働賃金

(算出基礎)

イ)1日当労働賃金 10,700円の場合(京葉地区の平均価格を参照)

ロ)技能手当1日当労働賃金の70%充当 7,490円

(算出方法)

- ・100メートル当労働賃金 ㉕1,137円
=18,190円(1日当労働賃金+技能手当)/1,600メートル(1日当作業量)×100

(G)100メートル当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費 35,700円

(算出方法)

- ・1時間当費用 89円
=35,700円(年間清掃及び講習等の労働費)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当その他の費用 ㉖45円
=89円(1時間当費用)×0.5時間(100メートル当畦塗り必要時間)

(H)投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ)トラクター、畦塗り機の100メートル当償却額を適用する。

(算出方法)

(1)トラクター

- ・年間償却額 488,857円=3,422,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額 1,222円=488,857円(年間償却額)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額 611円
=1,222円(1時間当償却額)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

(2)畦塗り機

- ・年間償却額 120,571円=844,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額 603円=120,571円(年間償却額)/200時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額 301円
=603円(1時間当償却額)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

- ・100メートル当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗912円
=611円(トラクター償却額)+301円(畦塗り機償却額)

- ・4210円(100メートル当の料金)100m=42.1円

トラクターと畦塗り機による1メートル当標準塗り料金 42.1円

=㉔+㉕+㉖+㉗÷100 (1日当労賃 10,700円の場合)

(6) 田植機による標準植付料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担額、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え10アール当標準植付料金を算定する。

なお、①苗費用については、この算出には含めず算定する。②令和6年度農業労賃等に関する調査結果中の作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,274,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間稼働時間 90時間)

ハ)1時間当作業量 15アール (1日 120アール)

ニ)7年間の利子 222,852円

(算出方法)

・償却及び負担合計 2,496,852円=2,274,000円+222,852円

・年間償却及び負担額 356,693円=2,496,852円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)

・1時間当償却及び負担額 3,963円

=356,693円(年間償却及び負担額)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当償却及び利子負担額 Ⓐ2,774円

=3,963円(1時間当償却及び負担額)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

(注)

①機械の価格は、令和6年7月末の主要機種(5条植、動力乗用式)の希望小売価格。

②耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,274,000円

ロ)年平均修理費係数 5.00%

(算出方法)

・年間修理費 113,700円=2,274,000円(機械平均価格)×5.00%(係数)

・1時間当修理費 1,263円=113,700円(年間修理費)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当修理費 Ⓑ884円

=1,263円(1時間当平均修理費)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)ガソリン 2.0ℓ(10アール当燃料消費量)+0.5ℓ(現地までの往復燃料消費量)=2.5ℓ

ロ)単価 183円

(算出方法)

・10アール当燃料消費額 Ⓒ458円

=2.5ℓ(10アール当必要燃料消費量)×183円(1ℓ単価)

(D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

・10アール当潤滑油消費額 Ⓓ137円

=458円(10アール当燃料消費額)×30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1日当労働賃金 10,700円とした場合(京葉地区の平均価格を参照)

ロ) 技能手当 1日当労働賃金の70%充当 7,490円

(算出方法)

- ・ 10アール当労働賃金 ㉔1,516円
= 18,190円(1日当労働賃金+技能手当)/120アール(1日当作業量)

(F) 10アール当車庫費

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 2,274,000円

ロ) 車庫費係数 3.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 79,590円 = 2,274,000円(機械平均価格) × 3.5%(係数)
- ・ 1時間当車庫費 884円 = 79,590円(年間車庫費) / 90時間(年間稼働時間)
- ・ 10アール当車庫費 ㉕619円
= 884円(1時間当車庫費) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 30,555円

(算出方法)

- ・ 1時間当費用 340円
= 30,555円(年間清掃及び講習等の労働費) / 90時間(年間稼働時間)
- ・ 10アール当その他の費用 ㉖238円
= 340円(1時間当費用) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(H) 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 324,857円 = 2,274,000円(機械平均価格) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当償却額 3,610円 = 324,857円(年間償却額) / 90時間(年間稼働時間)
- ・ 10アール当償却額 2,527円
= 3,610円(1時間当償却額) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)
- ・ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算 ㉗2,527円

10アール当標準植付料金 9,153円

= ㉔+㉕+㉖+㉗ (1日当労賃 10,700円の場合)

但し、苗費は含まず。

(7)自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び諸負担額を算出し、これを(A)とし、B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の諸費用、(H)投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準刈取脱穀料金を算出する。

なお、令和6年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び諸負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,717,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間平均稼働時間120時間)

ハ)7年間の利子 462,266円

ニ)1時間当作業量 9アール(1日54アール)

ホ)7年間の軽自動車税 16,800円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 5,196,066円=4,717,000円+462,266円+16,800円
- ・年間償却及び負担額 742,295円=5,196,066円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 6,186円
=742,295円(年間償却及び負担額)/120時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び諸負担額 Ⓐ6,866円
=6,186円(1時間当償却及び負担額)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(注)

- (1)機械器具の平均価格は令和6年7月末の主要メーカー4社の3条刈23PS(グレンタンク付)の希望小売価格の平均価格。
- (2)1日当作業時間は実働6時間とした。
- (3)軽自動車税は年間2,400円とした。
- (4)耐用年数は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,717,000円

ロ)年平均修理費係数 5.4%

(算出方法)

- ・年間修理費 254,718円=4,717,000円(機械平均価格)×5.4%(係数)
- ・1時間当修理費 2,123円=254,718円(年間修理費)/120時間(年間稼働時間)
- ・10アール当修理費 Ⓑ2,263円
=2,356円(1時間当修理費)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 2.5ℓ(1時間当消費量)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)
+1.0ℓ(現地までの往復燃料消費量)=3.8ℓ

ロ)ℓ単価 161円

(算出方法)

- ・10アール当燃料消費額 Ⓒ608円
=3.8ℓ(10アール当必要燃料消費量)×161円(ℓ単価)

(D) 10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10 アール当燃料消費額の 30% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔182 円
= 608 円 (10 アール当燃料消費額) × 30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,700 円の場合(京葉地区の平均価格を参照)

ロ) 技能手当 1 日当賃金の 70% 充当 7490 円

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕3,369 円
= 18,190 円 (1 日当労働賃金 + 技能手当) / 54 アール (1 日当作業量)

(F) 10 アール当車庫費

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 4,717,000 円

ロ) 車庫費係数 1.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 70,755 円 = 4,717,000 円 (機械平均価格) × 1.5% (係数)
- ・ 1 時間当車庫費 590 円 = 70,755 円 (年間車庫費) / 120 時間 (年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㉖654 円
= 590 円 (1 時間当車庫費) × 1.11 時間 (10 アール当刈取脱穀必要時間)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 35,700 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 298 円
= 35,700 円 (年間清掃及び講習等の労働費) / 120 時間 (年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉗330 円
= 298 円 (1 時間当費用) × 1.11 時間 (10 アール当刈取脱穀必要時間)

(H) 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 673,857 円 = 4,717,000 円 (機械平均価格) / 7 年 (耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 5,615 円 = 673,857 円 (年間償却額) / 120 時間 (年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 6,233 円
= 5,615 円 (1 時間当償却額) × 1.11 時間 (10 アール当刈取脱穀必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘6,233 円

10 アール当標準刈取脱穀料金 20,599 円

= ㉙ + ㉚ + ㉛ + ㉜ + ㉝ + ㉞ + ㉟ + ㊱ (1 日当労賃 10,700 円の場合)

(8)標準籾乾燥調製料金の算定方法

(算出基礎) 籾乾燥調製に必要な機械器具(乾燥機、籾摺機、米選機、モーター)の平均価格を基礎に、耐用年数はいずれも8年、乾燥容量24石、年間乾燥調製数量461俵、年間稼働日数20日とし、1俵(60kg)当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1俵当電力料金、(C)1俵当燃料消費額、(D)1俵当潤滑油消費額、(E)1俵当労働費、(F)1俵当作業所及び格納庫費、(G)1俵当その他の費用、(H)1俵当投資危険、労災補償等の特別加算を加え、1俵当標準籾乾燥調製料金を算定する。
 なお、標準額策定上の前提条件としては、①生籾含水率は25%、②1時間当干減率は0.7%、③充填率は80%、④袋代金は標準額に含めないこととした。

(A) 1俵当固定費

(算出基礎) 機械の平均価格並びに年間固定費率

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
乾燥機	1,873,000円×2台	17.55%	657,423円
籾摺機	1,030,000円×1台	14.35%	147,805円
米選機・計量袋詰機	330,000円×1台	12.85%	42,405円
モーター	36,000円×2台	12.85%	9,252円
計			856,885円

(算出方法)

1俵当固定費①1,094円=856,885円(年間固定費計)/783俵(年間乾燥調製数量)

(注)

- ① 機械器具の平均価格は令和6年7月末の希望小売価格。
 - ・乾燥機は、23~24石入の主要メーカーの平均価格。
 - ・籾摺機は、4インチの主要メーカーの平均価格。
 - ・米選機は、1,200kg/時の主要メーカーの平均価格。
 - ・モーターは、3相3馬力の主要メーカーの平均価格。
- ② 年間固定費は減価償却費、修理費、資本利子、租税公課、保険料(車庫費除く)を合わせたもの。
- ③ 年間乾燥調製数量783俵の根拠は、24石(容量)×2台×17日(年間稼働日数)=816石×1.2(玄米俵数換算率)=979俵×80%(充填率)=783.2≒783俵

(B) 1俵当電力料金

(算出基礎)

イ)基本料 3KW契約 使用期間2ヶ月(8月、9月) 1ヶ月基本料金
 13,176円=1ヶ月1,098円×3KW×2ヶ月×2台

ロ)乾燥機(電動機)1時間使用KW数=4KW=KW×2台、
 1日使用時間=34時間=17時間×2台
 年間使用日数=17日、KW当単価=27円×2台

ハ)籾摺機、米選機

11時間使用KW=3KW、1日使用時間=2時間×2台、年間使用日数=17日
 1KW当単価=27円

ニ)税金 使用料金の10.0%

(算出方法)

イ)基本料金 13,176円=6,588円(基本料金)×2ヶ月(使用期間)

ロ)乾燥機(電動機)31,212円=2KW(1時間使用KW数)
 ×17時間(1日使用時間)×17日(年間使用日数)×27円(単価)×2台

ハ)籾摺機、米選機 5,508円=3KW(1時間使用KW数)×2時間(1日使用時間)
 ×17日(年間使用日数)×27円(単価)×2台

ニ)税金 3,672円=36,720円(電気使用料金ロ+ハ)×10.0%(税率)

・1俵当電気料金②68円

=53,568円(年間電気料金イ+ロ+ハ+ニ)/783俵(年間乾燥調製数量)

(C)1 俵当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 灯油 時間当消費量 $3\ell \times 2\text{台} = 6\ell$ 1日稼働時間 15時間

ロ) 単価 124円

(算出方法)

- ・ 1 俵当燃料消費額 ㉒242円
= $\{6\ell (1\text{時間当消費量}) \times 15\text{時間}(1\text{日稼働時間}) \times 17\text{日}(年間稼働日数) \times 124\text{円}(\ell\text{単価})\} \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(D) 1 俵当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ) 1 俵当燃料消費額 30% 充当

(算出方法)

- ・ 1 俵当潤滑油消費額 ㉓73円
= $242\text{円}(1\text{俵当燃料消費額}) \times 30\%$

(E) 1 俵当労働費

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,700円(8時間労働)(京葉地区の平均価格を参照)

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当 7,490円

ハ) 1 時間当労働賃金 $2,274\text{円} = (10,700\text{円} + 7,490\text{円}) \div 8\text{時間}$

ニ) 労働時間 乾燥労働 5時間

 糶摺労働 2時間 $\times 2\text{人組作業} \times 2\text{台} = 8\text{時間}$

(算出方法)

- ・ 1 俵当労働賃金 ㉔648円
= $\{2,295\text{円}(1\text{時間当労働賃金}) \times 13\text{時間}(1\text{日当必要労働時間}) \times 17\text{日}(年間労働日数)\} \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(F) 1 俵当作業所及び格納庫費

(算出基礎)

イ) トタンぶき軽量鉄骨敷地面積 43m^2

ロ) 建設単価 $3.3\text{m}^2\text{当} 163,770\text{円}$

ハ) 耐用年数 26年

ニ) 利子率 1.4% (農業近代化資金の金利)

ホ) 固定資産税率 1,000分の14

(算出方法)

- ・ 年間償却額 $75,600\text{円} = \{213\text{万円}(新調価) - 163,770\text{円}(残存価)\} \div 26\text{年}(耐用年数)$
- ・ 年間利子 $213\text{万円}(新調価) \times 0.014\%(利子率) = 29,820\text{円}$
- ・ 年間固定資産税 $213\text{万円}(新調価) \times 14/1000 = 29,820\text{円}$ 費用合計 $135,267\text{円}$
- ・ 1 俵作業所及び格納庫費 ㉕173円 = $135,267\text{円}(費用合計) \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(G) 1 俵当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃維持費 35,700円

(算出方法)

1 俵当その他の費用 ㉖46円

= $35,700\text{円}(年間清掃維持費) \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(H) 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 1 俵当償却額を適用する。

(算出方法)

- イ) 年間償却額 $739,714\text{円} = (1,873,000\text{円}(乾燥機) \times 2\text{台} + 1,030,000\text{円}(糶摺機) + 330,000\text{円}(米選機等) + 36,000\text{円}(原動機) \times 2\text{台}) / 7\text{年}$
- ロ) 1 俵当償却額 $945\text{円} = 739,714\text{円}(年間償却費) / 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

・ 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額 ⑨945 円

・ 1 俵当運搬費 ⑩80 円

1 俵当標準乾燥調製料金 3,363 円

= ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩ (1 日当労賃 10,700 円の場合)

(9)標準育苗料金の算定方法

(算出基礎) 育苗に必要な機械器具(育苗器、播種機、運搬用台車)の平均価格を基礎に耐用年数はいずれも5年、年間1,000箱育苗とし、1箱当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1箱当水道光熱費、(C)1箱当原材料費(種子代、床土代、農薬代)、(D)1箱当資材費(育苗箱代、保温資材費)、(E)1箱当小器具備品費、(F)1箱当育苗施設償却費、(G)1箱当労働費、(H)1箱当投資危険特別加算額を加え、1箱当標準育苗料金を算定する。

なお、標準額算定上の前提条件としては、①受託経営の規模は、おおむね8ha(受託面積を含む)とし、②育苗箱数は1,600箱、③苗は稚苗の硬化とし、④育苗期間は25日間とした。

(注)稚苗とは、育苗期間20~25日、1箱当り播種量150gをいう。

(A) 1箱当固定費

(算出基礎)

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
育苗器			$349,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 69,800 \text{ 円}$
播種機			$310,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 62,000 \text{ 円}$
運搬用台車(1輪)			$10,815 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 2,163 \text{ 円}$
運搬用台車(3輪)			$39,140 \text{ 円} \times 2 \text{ 台} \times 20.0\% = 15,656 \text{ 円}$
計			149,619 円

(算出方法)

・1箱当固定費 $\text{A}94 \text{ 円} = 149,619 \text{ 円}(\text{固定費計}) / 1,600 \text{ 箱}(\text{育苗箱数})$

(注)①機械器具の平均価格は令和5年7月末の希望小売価格。

- ・育苗器は、300箱用の主要メーカーの平均価格。
- ・播種器は、育苗用電動式(播種のみ)の主要メーカー価格

②必要箱数は10アール当20箱である。

(B) 1箱当水道光熱費

(算出基礎)

県内育苗センターの4事例の中庸価格をとる。

(算出方法)

1箱当水道光熱費 $\text{B}25 \text{ 円}$

(C) 1箱当原材料費

(1) 種子代

(算出基礎)

イ)種子代 1kg当 695 円

ロ)1箱当必要量 150g

(算出方法)

・1箱当種子代 $\text{C}104 \text{ 円} = 695 \text{ 円}(1\text{kg当種子価格}) \times 0.15\text{kg}(1\text{箱当必要量})$

(2) 床土代

(算出基礎)

人工床土を使用することとし、

イ)人工床土代 20kg当 598 円(kg当 29 円)

ロ)1箱当必要量 2.8kg

(算出方法)

・1箱当人工床土代 $\text{㉔}2 \quad 81 \text{円} = 2.8\text{kg}(1 \text{箱当必要量}) \times 40(\text{kg当価格})$

(3) 農薬代

(算出基礎)

用途	単価	必要量	備考
種子消毒用	1,380円(100g)	1800g	トリフミン水和剤
立枯病用	700円(100ml)	800ml	タチガレン液剤
箱消毒用	700円(500g)	2600g	ケミクロンG

(算出方法)

用途	必要量(g又ml)	単価(円)	必要額	必要箱数	1箱当農薬代
種子消毒用	1,800	1,380	24,840	1,600	15.5
立枯病用	800	700	5,600	1,600	3.5
箱消毒用	2,600	700	3,640	1,600	2.3
計			1箱当農薬代 $\text{㉔}3 = 21.3$		

1箱当原材料費 $\text{㉔}207 \text{円}(\text{種子代}\text{㉔}1 + \text{床土代}\text{㉔}2 + \text{農薬代}\text{㉔}3)$

(D) 1箱当資材費

(1) 育苗箱代

(算出基礎)

イ)材質 プラスチック製

ロ)単価 170円

ハ)耐用年数 8年

(算出方法)

・1箱当育苗箱代 $\text{㉔}1 \quad 21 \text{円} = 170 \text{円}(\text{単価}) / 8 \text{年}(\text{耐用年数})$

(2) 1箱当保温資材費

(算出基礎)

イ)使用量 $1.8\text{m} \times 50\text{m}(0.05\text{mm}) \times 2$

ロ)耐用年数 2年

ハ)単価 316円(1.8m×1.0m)

(算出方法)

・1箱当保温管材費 $\text{㉔}2 \quad 9.9 \text{円}$

$= 316 \text{円}(\text{単価}) \times 50\text{m}(\text{使用量}) \times 2 \div 2 \text{年}(\text{耐用年数}) \div 1,600 \text{箱}(\text{育苗箱数})$

(育苗箱数)

1箱当資材費 $\text{㉔} \quad 31 \text{円}(\text{育苗箱代} + \text{保温資材費})$

(E) 1箱当小器具備品費

(算出基礎)各備品 2個ずつ使用

品名	容量等	価格	耐用年数	償却費
種子消毒用タンク	200ℓ用	12,100×2	5	4,840
箱消毒用 ビニールシート	5m×5m	4,220×2	2	4,220
灌水用ホース	30m	6,880×2	3	4,587
灌水用ノズル	1個	5,370×2	3	3,580
灌水用ジョーロ	10ℓ用	1,960×2	3	1,307
計				18,533

(算出方法)

・1箱当小器具備品費 $\text{㉔}11.6 \text{円} = 18,533 \text{円}(\text{償却費計}) \div 1,600 \text{箱}(\text{育苗箱数})$

(F) 1箱当育苗施設償却費

(算出基礎)

イ)構造 パイプハウス

ロ)面積 $300 \text{m}^2(1,600 \text{箱収容 } 3.3 \text{m}^2 18 \text{箱})$

ハ)耐用年数 5年

ニ)3.3 m²当価格 13,530 円

(算出方法)

・ 1 箱当育苗施設償却費 ㉔154 円

=4,100 円(m²当価格)× 300 m²(面積)÷ 5 年(耐用年数)÷ 1,600 箱(育苗箱数)

(G)1 箱当労働費

(算出基礎)

イ)1 日当労働費 10,700 円(8 時間労働)(京葉地区の平均価格を参照)

ロ)10 アール当必要箱数 20 箱

ハ)10 アール当労働時間 5 時間

(算出方法)

・ 1 箱当労働賃金 ㉕334 円

=10,700 円(1 日当労働賃金)÷ 8 時間× 5 時間(10 アール当労働時間)

÷ 20 箱(10 アール当必要箱数)

(注)10 アール(20 箱)当労働時間は、稲作機械化一貫体系標準指標によった。

(H)1 箱当投資危険等の特別加算額

(算出基礎)

総経費の 5%を適用する。

(算出方法)

1 箱当投資危険等の特別加算額㉖43 円=860 円(総経費)× 5%

1 箱当標準育苗料金 899 円

=㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘

(1 日当労賃 10,700 円の場合)

4.算定資料

(1) 令和6年度農業臨時雇料金の上昇率(第1表)

(単位：円)

			京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総		
			千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	1時間当現金支払額(円)	令6	1,241	1,166	1,250	1,219	1,125	1,063	1,094	1,108	925	1,063	1,032	1,163	1,076	1,119
	1時間当現金支払額(円)	令5	1,205		1,250	1,228	1,013	950	982	1,025	925	1,000	983	1,100	1,026	1,121
	上 昇 率 (%)	令6/令5	3.0	0.0	0.0	△ 0.7	11.1	11.8	11.4	8.1	0.0	6.3	4.9	5.7	4.9	△ 0.2
	労働時間(時)	令6	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
畑 作業	1時間当現金支払額(円)	令6	1,129	1,125	1,100	1,118	1,075	1,075	1,075	1,113	1,075	1,097	1,095	1,088	1,155	1,121
	1時間当現金支払額(円)	令5	1,075	1,000	1,091	1,055	1,013	1,008	1,011	1,019	1,029	1,023	1,024	1,025	1,119	1,072
	上 昇 率 (%)	令6令5	5.1	12.5	0.8	5.9	6.1	6.6	6.4	9.2	4.5	7.2	6.9	6.1	3.2	4.6
	労働時間(時)	令6	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
果 樹 収 穫	1時間当現金支払額(円)	令6	1,080	800	1,081	987	1,081		1,081					1,025	1,059	1,042
	1時間当現金支払額(円)	令5	1,006		950	978	988		988					988	1,021	1,005
	上 昇 率 (%)	令6/令5	7.4	0.0	13.8	0.9	9.4		9.4					3.8	3.7	3.7
	労働時間(時)	令6	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0		8.0					8.0	8.0	8.0

(2)令和7年度推定料金額(第2表)

(単位：円)

		京葉				外房			九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	令和6年度1時間当現金支払額(円)	1,241	1,166	1,250	1,219	1,125	1,063	1,094	1,108	925	1,063	1,032	1,163	1,076	1,119
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	△1.3	0.8	3.7	1.1	1.3	△0.4	0.5	1.2	0.0	0.0	0.4	0.0	3.5	4.4
	令和7年度1時間当推定料金(円)	1,224	1,176	1,296	1,230	1,139	1,059	1,100	1,122	925	1,063	1,040	1,163	1,114	1,138
	令和7年度推定料金(9時間)(円)	11,020	10,580	11,670	11,090	10,250	9,530	9,890	10,100	8,330	9,560	9,330	10,460	10,030	10,250
畑作 業	令和6年度1時間当現金支払額(円)	1,129	1,125	1,100	1,118	1,075	1,075	1,075	1,113	1,075	1,097	1,095	1,088	1,155	1,121
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	0.7	△1.9	4.3	0.9	4.2	0.5	2.4	1.9	1.5	1.6	1.6	△5.8	2.6	△1.6
	令和7年度1時間当推定料金(円)	1,137	1,103	1,147	1,130	1,120	1,081	1,100	1,134	1,091	1,114	1,110	1,024	1,185	1,100
	令和7年度推定料金(9時間)(円)	10,230	9,930	10,320	10,160	10,080	9,730	9,910	10,200	9,820	10,030	10,020	9,220	10,660	9,940
果樹 収穫	令和6年度1時間当現金支払額(円)	1,080	800	1,081	987	1,081		1,081					1,025	1,059	1,042
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	△0.4	3.1	△2.3	△0.2	0.9		0.9					0.0	2.1	1.6
	令和7年度1時間当推定料金(円)	1,075	825	1,056	990	1,091		1,091					1,025	1,081	1,058
	令和7年度推定料金(9時間)(円)	9,680	7,420	9,500	8,870	9,820		9,820					9,230	9,730	9,520

(3)令和6年度諸算出料金(第3表)

(単位：円)

		京葉				外房			九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	令和6年度標準料金(1)	10,500	10,500	10,500	10,500	8,600	8,600	8,600	9,300	9,300	9,300	9,300	10,400	10,400	10,400
	令和7年度推定料金(2)	11,020	10,580	11,670	11,090	10,250	9,530	9,890	10,100	8,330	9,560	9,330	10,460	10,030	10,250
	(1) × 上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	10,360	10,580	10,890	10,610	8,710	8,570	8,640	9,420	9,300	9,300	9,340	10,400	10,770	10,590
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	10,630	10,550	11,020	10,730	9,190	8,900	9,040	9,610	8,980	9,390	9,320	10,420	10,400	10,410
畑 作業	令和6年度標準料金(1)	9,900	9,900	9,900	9,900	8,600	8,600	8,600	9,000	9,000	9,000	9,000	8,700	9,500	9,100
	令和7年度推定料金(2)	10,230	9,930	10,320	10,160	10,080	9,730	9,910	10,200	9,820	10,030	10,020	9,220	10,660	9,940
	(1) × 上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	9,970	9,710	10,320	10,000	8,960	8,650	8,810	9,170	9,140	9,140	9,150	8,190	9,740	8,970
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	10,030	9,850	10,180	10,020	9,210	8,990	9,110	9,460	9,320	9,390	9,390	8,700	9,970	9,340
果樹 収穫	令和6年度標準料金(1)	9,500	9,500	9,500	9,500	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,800	8,600
	令和7年度推定料金(2)	9,680	7,420	9,500	8,870	9,820		9,820					9,230	9,730	9,520
	(1) × 上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	9,460	9,790	9,280	9,510	8,370	8,300	8,340	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,990	8,650
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	9,550	8,900	9,430	9,290	8,830	8,300	8,820	8,300	8,300	8,300	8,300	8,610	9,170	8,920

5.参考資料

(1) 令和6年度 部分作業受託料金—個人農家—(第4表)

		育苗		耕起から 代かき まで	耕起	代かき	機械 田植	機械稲刈 (コンバ イン)	刈取から 乾燥調整 まで	乾燥調整 (60kg当)
		稚苗	中苗							
京	千葉	793 / 19	870 / 19	14,167	6,833	7,467	8,700	18,933	43,200	3,400
	君津	780 / 20	845 / 20	14,823	6,658	8,525	8,018	18,980	40,567	2,878
	東葛飾	829 / 19	817 / 13	16,000	5,297	9,875	7,578	20,778	46,241	4,100
	平均	801 / 20	844 / 17	14,997	6,263	8,622	8,099	19,564	43,336	3,459
外	安房	790 / 20	967 / 21	20,200	7,533	9,067	8,750	20,100	40,900	3,050
	夷隅	682 / 21	924 / 21	12,067	6,867	7,375	8,000	18,725	47,448	3,225
	平均	736 / 20	945 / 21	16,133	7,200	8,221	8,375	19,413	44,174	3,138
九	長生	583 / 19	851 / 20	13,880	6,786	7,014	8,467	19,000	45,791	3,129
	山武	803 / 20	785 / 20	12,275	6,825	7,175	8,600	19,275	43,780	3,280
	海匝	755 / 20	760 / 20		6,467	6,867	8,000	19,000	42,200	3,100
	平均	714 / 20	799 / 20	13,078	6,692	7,019	8,356	19,092	43,924	3,170
東	香取	787 / 15	745 / 19	20,750	9,950	6,750	7,975	19,333	48,888	3,267
	印旛	862 / 19	899 / 20	13,083	6,325	7,175	8,400	19,325	44,605	3,186
	平均	824 / 17	822 / 19	15,000	7,533	7,033	8,258	19,327	45,773	3,210
東下総										

(1) 令和6年度 部分農作業の受託料金—個人農家—(第4表)

(10a当：円)

※ 育苗は1箱当たりの単価と10aに必要な箱数である。

全面作業の受託料金(第5表(10a当:円)

(10a当:円)

	個人農家		生産組織又は農協		
	諸経費込み	諸経費別	諸経費込み	諸費用別	
京 葉	千 葉	84,400	79,600	83,800	71,200
	君 津	95,022	77,055	99,000	
	東葛飾	88,581	79,108	92,000	61,000
	平 均	89,334	78,588	91,600	66,100
外 房	安 房	80,000	60,000	80,000	60,000
	夷 隅				
	平 均	80,000	60,000	80,000	60,000
	長 生	85,000	66,488	85,000	65,200
九十九里	山 武		82,700		
	海 匝				
	平 均	85,000	74,594	85,000	65,200
	香 取		74,573		74,573
東下総	印 旛	79,000	69,000		71,392
	平 均	79,000	71,787		72,983

※ 耕起代かき～脱穀調整作業までの作業。

※ 諸費用とは種籾、除草剤、肥料、農薬代のことである。

(3) 農業外諸賃金(第6表)

(1日当り:円)

	臨時日雇賃金		恒常的雇用賃金		大工	左宮	土木工	造林	伐出	
	男	女	男	女						
千葉	9,773	9,773								
	君津	9,855	9,855	15,999	15,999		12,182	10,056	10,056	
京葉	東葛飾	9,009	8,875	16,902	15,349	23,376	24,736	18,317	20,232	
	平均	9,546	9,501	16,451	15,674	23,376	24,736	15,250	15,144	10,056
外房	安房	8,811	8,811	12,580	14,160	28,700	30,300	23,900	25,800	27,600
	夷隅	8,769	8,769	10,002	10,002	27,150	29,050	21,100		
平均	8,790	8,790	11,291	12,081	27,925	29,675	22,500	25,800	27,600	
九十九里	長生	8,346	8,433	12,000	12,000					
	山武	8,971	8,971			15,000	15,000	15,000		
平均	海匝	9,410	9,364	15,054	14,469	28,700	30,300	23,900		
	平均	8,909	8,923	13,527	13,235	21,850	22,650	19,450		
東下総	香取	8,508	8,508	14,000	12,000					
	印旛	9,339	9,339	15,000	15,000	21,092	22,330	17,477	12,138	12,138
平均	8,923	8,923	14,500	13,500	21,092	22,330	17,477	12,138	12,138	

※臨時雇用賃金は公的勤務の賃金 ※恒常的賃金は主要産業の30才前後の賃金

(4) 臨時雇賃金その他の費用(第7表)

(1日:円)

	水田作業	畑作業	果樹収穫作業
京 葉	千 葉	960	200
	君 津		1,000
	東葛飾	500	500
	平均	730	740
外 房	安 房		184
	夷 隅		
	平均		184
九 十 九 里	長 生	1,000	1,000
	山 武		
	海 匝	500	1,000
	平均	750	1,000
東 下 総	香 取	750	1,000
	印 旛		
	平均	750	1,000

備考

- (1) 本集計結果は、令和5年度農業労賃等に関する調査の「その他の費用」部分の集計結果である。
- (2) 「その他の費用」とは、臨時雇用の際に現金支払額以外にようする諸費用であり、食事・小屋等の賄い評価額、バス等による送迎費、土産代等の合計額である。

(5) 地域別ハンマーモアによる草刈り作業料金(第8表)

		草刈り作業(畑)/10a
京 葉	千葉	
	君津	
	東葛飾	11,250
	平均	11,250
	安房	9,600
外房	夷隅	
	平均	9,600
	長生	9,100
	山武	7,900
九十九里	海匝	
	平均	8,500
	香取	
東下総	印旛	
	平均	